

会 議 記 録

会議名称		第37回杉並区環境清掃審議会
日時		平成21年7月17日(金)午前9時30分~午前10時46分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、青山委員、馬奈木委員、石川委員、井口委員、岸委員、岩島委員、鈴木委員、木村委員、田中委員、山室委員、櫻田委員、松木委員、内藤委員、境原委員、大澤委員、小池委員 (17名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長、杉並清掃事務所長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長、方南支所担当課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事前	第36回杉並区環境清掃審議会会議録(案) 「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施について 「環境博覧会すぎなみ2009」の開催について 「すぎなみ打ち水2009」の実施について 平成20年度ごみ量及び資源回収量について 平成21年度分別変更に伴うごみ量変化(4~5月)について 資源の持ち去り監視パトロール等の状況について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)
	当日	席次表 第37回杉並区環境清掃審議会 次第 環境基本計画策定に関する進捗状況について
会議次第		第37回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第36回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 3 報告事項 (1)「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施について (2)「環境博覧会すぎなみ2009」の開催について (3)「すぎなみ打ち水2009」の実施について (4)平成20年度ごみ量及び資源回収量について (5)平成21年度分別変更に伴うごみ量変化(4~5月)について (6)資源持ち去り監視パトロール等の状況について (7)一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化) 4 環境基本計画策定に関する進捗状況について 5 その他 6 次回の開催予定

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p> 第37回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 新委員の紹介、あいさつ ・新委員は3名 3 第36回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 ・確認して(案)をとる。 4 報告事項 (1)「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施について (2)「環境博覧会すぎなみ2009」の開催について ・メインテーマ「みんなでつくる環境世紀」、 サブテーマ「地球を救え すぎなみ省エネ作戦」～小さなエコから～ 平成21年10月17日、18日開催予定 (3)「すぎなみ打ち水2009」の実施について ・平成21年8月1日に杉並区役所、緑のカーテン前にて実施予定 (4)平成20年度ごみ量及び資源回収量について (5)平成21年度分別変更に伴うごみ量変化(4～5月)について (6)資源持ち去り監視パトロール等の状況について (7)一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化) 5 環境基本計画策定に関する進捗状況について 6 その他 ・「杉並区地域省エネ行動計画の概要版」の配付 7 次回の開催予定 平成21年9月1日(火)午後2時開催予定 </p>
--	---

<p>発言者</p>	<p>第37回環境清掃審議会発言要旨 平成21年7月17日(金)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>おはようございます。9時半になりましたので、環境清掃審議会の開会をさせていただきますが、開会に先立ちまして私から委員の皆様方の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。</p> <p>今現在、出席数15名でございます。事前に欠席のご報告をいただいている方は3名でございます。過半数の定足数に達しておりますので、この会議は有効に成立をさせていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴希望者は、1名でございます。</p> <p>最後に、報告事項に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前配付させていただきました資料でございますが、「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施について、「環境博覧会すぎなみ2009」の開催について、「すぎなみ打ち水2009」の実施について、「平成20年度ごみ量及び資源回収量について」、「平成21年度分別変更に伴うごみ量変化(4～5月)について」、「資源の持ち去り監視パトロール等の状況について」、それから最後になりますが、「一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化)」、以上7点でございます。</p> <p>また、本日席上配付させていただきました資料でございますが、次第の4にございます「環境基本計画策定に関する進捗状況について」の1枚となっております。</p> <p>よろしくご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様方、おはようございます。環境清掃審議会もしばらくお休みということになっていましたけれども、また定例的に開催させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>何か事務局のほうから最初にお伝えすることがございますか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今回、第37回の環境清掃審議会から新しく審議会委員を委嘱させていただいた3の方がいらっしゃいます。既に席上に委嘱状をご配付してございますので、ご確認いただきたいと思います。B委員は欠席の連絡をいただいておりますので、ご出席のお二人の方、一言ずつ自己紹介をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>Cと申します。よろしくお願いいたします。</p>

I 委員	<p>商店会連合会から出席しておりますIでございます。地元は上井草商店街です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>わかりました。どうぞ、新しい委員の方、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、「第36回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認」ということで、いつもどおり皆様方に配付申し上げまして、いろいろチェックしていただきまして、事務局で整理されたものを再度皆様方にお送りしたわけでございます。何かございますか。よろしゅうございますでしょうか。お認め願えますでしょうか。</p> <p>異議がございませんようですので、「会議記録(案)」の(案)をとらせていただきまして、「第36回杉並区環境清掃審議会会議録」とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>では、今日の会議内容ということで、議事次第にございますけれども、特にこれといった審議事項というものがなくて、報告事項として各課長からご報告を承るということでございます。</p> <p>いつもどおり担当課長に説明していただいて、後で個々について検討していただくということになります。</p> <p>まず「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施について、環境課長、お願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは、改めまして私のほうから「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施についてご説明を申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>このクリーン大作戦は、毎年約1万人、区民及び事業者の皆様、それぞれの地域で工夫を凝らして町の美化活動に当たっていただいているいわば区民との協働による環境先進都市に最もふさわしい事業であると言えます。</p> <p>21年度、今年度で10回目を迎え、今年も環境博覧会を開催する10月を期間として行ってまいります。</p> <p>配布物品でございますが、専用のごみ袋に加え、レジユメには記載してございませんが、今年は特に昨年度からご要望のあった軍手も用意をする予定でございます。</p> <p>また、粗大ごみにつきましては、昨年は対象外としてございましたが、不法投棄が町の美観を阻害しているといったご意見、ご要望も多数ございましたので、清掃事務所との連携のもと収集に当たることといたしました。</p> <p>さらに、多くの団体の参加を促すために、今年から参加申込書の様式を簡単な</p>

	<p>もの、簡便なものにいたしまして、エントリーしやすい工夫をしております。</p> <p>過去9年間の実績については、記載のとおり、表のとおりでございます。昨年は延べ参加者数こそ減少いたしました。が、収集していただいたごみ量につきましては例年以上の成果を上げてございます。10年目の今年も多くの参加者をもってこの作戦をぜひ成功させていただきたいと考えてございます。</p> <p>大変簡単でございますが、私からの説明は以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
N 委 員	<p>大変いい活動だと思っております。</p> <p>それで、第9回が、団体数が表で見まして徐々に減っているのですけれども、それに従いまして延べの参加者もちょっと減っているということですが、ここらの背景はどのようにお考えでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>特に細かな分析はしてございません。昨年は1万人を少し延べ参加者数で割り込んでいるということもございしますが、その時々例えば経済の状況ですとか、そういったものが多少背景にあらうかと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、環境美化に当たる皆様の活動ですとか、あるいはまた、集積されたごみの量ですとか、そういったものに関する成果ということでは十分に上がっていると考えてございます。</p>
会 長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>K委員、お願いします。</p>
K 委 員	<p>今言われたとおり、非常にこれはすばらしい行為だと思っておりますが、杉並区以外の東京23区でこれに類似したようなクリーン大作戦を展開しているような区の事例がありましたら、また、その内容につきまして「特徴的でこんなところがすばらしかったよ」というのがわかっていたら教えていただきたいと思っております。</p>
環 境 課 長	<p>これほどの大きな規模でやっている自治体というのは私も余り耳にしないところでございますが、他の区でも地域を限定して、例えば公園の清掃ですとか、そういったことを盛んにやっているというところは聞いてございます。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。</p>
I 委 員	<p>昨年ですが、この報告にございます、一番下の団体の内訳のところ、商店会というのが19商店会参加したということが記載されておりますけれども、これは商店会に、申し込みをして参加をとっているのでしょうか。</p>

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>私、今回初めて商店会のほうから出ますが、大体、商連に加盟しているのが今91ぐらいの商店街があるのですね。そこで、商店街の理事会がありますので、一度こういった案内を商店街の理事会のときにご案内していただければ、参加する商店街がより多くなるのではないかと思います。</p> <p>特に、商店街というのは駅の周辺とかごみが非常に多いところだと思います。言ってみれば町の顔というようなところですから、その辺のところをきれいにできればなおいいのではないかなと思っています。</p> <p>ぜひ商店街の理事会にはご案内していただければありがたいと思います。</p> <p>環境課長。</p> <p>たくさんの団体の方々に参加していただくということが趣旨でございますので、この間、私どももさまざまな場を通じてPRをしてまいりました。今ご指摘いただいたような機会もいただきまして、さらにPRを強めていきたいと考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>I委員もよろしくお願いたします。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>ございませんようでしたら、次に進ませていただきます。本件についてはありがとうございました。</p> <p>2番目に「環境博覧会すぎなみ2009」の開催について、それから3番目には「すぎなみ打ち水2009」の実施について、いずれも環境都市推進課長でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>それでは、お手元の資料「環境博覧会すぎなみ2009」の開催についてをご覧いただければと存じます。</p> <p>今年も高井戸地域区民センターとセンター前広場を会場にいたしまして9回目となります環境博覧会を開催してまいります。昨年に引き続きメインテーマを「みんなでつくる環境世紀」、サブテーマを「地球を救え すぎなみ省エネ作戦」～小さなエコから～としまして展開してまいります。</p> <p>今年は、ご覧のとおり10月17日、18日の第3土日、3連休を避けまして開催してまいります。開会式は17日の正午からでございます。</p> <p>17日は「地球温暖化を考える」集い」としまして講演会やパネルディスカッション、CO₂が温暖化の原因であるとする学識経験者の方、いや、そうではないという学識経験者の方、両方の方のご講演をいただいて、その後、区長も交えたパネルディスカッションを考えております。</p>

<p>会 長</p>	<p>そのほか、18日には、環境賞の表彰式等ございます。</p> <p>また、電気自動車やデンマーク製の2人乗りの自転車や、今度出る3人乗りの自転車などの展示も予定しておりますので、どうぞ皆様ご来場いただければと思います。</p> <p>また近くなったらご案内いたします。このポスターはゲラ刷りで、まだできていないのですが、8月に入りましたら印刷が上がってきますので、各町会長様のほうに掲示板の数だけお送りさせていただいてPRを図ってまいりたいと存じます。「広報すぎなみ」には10月11日号に掲載を予定しております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして「「すぎなみ打ち水2009」の実施について」ご説明申し上げます。</p> <p>平成16年度から打ち水をやっておりますが、お天気の関係で今までに実施したのが16年度、18年度、20年度と3回行ってございまして、今年は実施4回目でございます。7月31日の正午、区役所の南側、緑のカーテンの前を使いまして、雨水の貯留水などを使った二次利用水での打ち水をやってまいります。</p> <p>11時50分から5分ごとに温度を観測して、どれくらい下がるかということで、やってまいります。もちろん、雨が降れば中止になりますので、当日の9時に実施をするかどうかを決めてまいります。</p> <p>今年は、新しい企画としまして、子ども区議会のほうで打ち水車をつくってほしいという要望がありましたので、それにこたえまして、ベロタクシーというドイツで生まれました自転車タクシー、アジアのリンクタではなくてヨーロッパのリンクタですけれども、こちらのほうに乗って噴霧器で水をまくことを考えております。提案してくれた和泉小学校の児童の方、保護者の方、お友達、学校関係の方も呼びまして打ち水をやってまいりたいと考えております。うまくいけば2度くらい下がるということでございます。</p> <p>広報のほうは、広報すぎなみ7月11日号で打ち水についてご紹介しているところでございます。</p> <p>皆様方もご自宅で二次利用水、おふろの残り水等で真水のもので、入浴剤が入っていないものでしたら、どうぞ打っていただければと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初に環境博覧会についてご説明ございましたが、何かご質問、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。</p>
------------	--

K 委員	<p>K委員、お願いします。</p>
会 長	<p>今までの審議会の中でも、清掃工場の大改築という問題が出ておまして、来年度以降高井戸地域区民センター及びセンター前の広場が使えなくなるというような話をお聞きしております。</p> <p>そのために、昨年も非常にたくさんのお客様が来ていただいたわけですが、この環博の来年度以降の対策についてどのように考えておられるのか、少し考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p>
環境都市推進課長	<p>課長、お願いします。</p> <p>実行委員会でも申し上げているところですが、環博が終わった後の実行委員会で、どうやっていくのかということも含めて皆様でお諮りしていきたいというふうに申し上げたところでございます。</p>
K 委員	<p>ということは、10月17日、18日以降決定をしていきたいということでございますね。</p>
環境都市推進課長	<p>そのとおりでございます。</p>
K 委員	<p>そういううわさもちらほら流れている中で、区民の皆さん方からいろいろと聞かれると、私たちも、「どうなんでしょうね。」という返事しかできないものですから、できるだけ早く区としての方向を決めていただきたいということで今申し上げたわけです。</p>
会 長	<p>では、ご要望ですから、よろしくお願ひいたします。</p>
環境都市推進課長	<p>承知しました。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、2番目の打ち水につきまして何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
V 委員	<p>V委員。</p>
V 委員	<p>打ち水ですけれども、私のうちではクーラーの水をためるところがありまして、1日によくこれだけたまると思うほど水がよくたまります。道路に面したところに住んでいるものですから、その水を自転車や人の行き交いのないところを見計らってはバアッといっぱい撒きます。そうすると、一瞬自分でも涼しいという感じがしますよね。</p> <p>だから、皆さんもクーラーのお水を上手に使ったらそれぞれが涼しい環境、熱を下げるというのにはものすごく大きな役割を果たすのではないかなと思っていますので、私は回覧にそれを書くつもりであります。皆さんで、そういうクーラー</p>

<p>会 長 環境都市推進課長</p>	<p>の水を大事にして、ともかくいろいろな打ち水に使ってほしいということをお話そうと思っています。以上です。</p>
<p>V 委 員 環境都市推進課長</p>	<p>課長、お願いします。</p> <p>今のご意見、まことにありがたいのですが、クーラーのお掃除、フィルターの掃除などをよく丁寧にやっていただかないと、レジオネラ菌の繁殖している場合がまれにありますので、危険ではないのですが、きれいにお掃除していただいているクーラーの排水でお願いします。</p> <p>お風呂もずっとお水をかえないで循環しているものだとレジオネラ菌が繁殖する恐れもありますので「お掃除も気をつけてね。」というのを付け加えていただくと大変助かります。よろしく願いいたします。ご協力お願いいたします。</p>
<p>V 委 員 環境都市推進課長</p>	<p>そうであれば、植物には余りよくないですね。</p> <p>きれいにお掃除さえしていただければ大丈夫です。</p>
<p>V 委 員 環境都市推進課長</p>	<p>わかりました。</p> <p>皆さんきれいにされていると思いますので、きれいにお掃除したものでよろしくお願いします。</p>
<p>V 委 員 環境都市推進課長</p>	<p>古い人も多いかもしれません。書きますので。</p> <p>大変恐縮です。よろしくお願いします。</p>
<p>V 委 員 会 長</p>	<p>わかりました。</p> <p>R委員。</p>
<p>R 委 員</p>	<p>V委員、回覧を出すときに、ぜひ「クーラーの設定温度は28度以上に高くしてください。」と書いておいてくださいね。</p>
<p>V 委 員 会 長</p>	<p>28度ですね、わかりました。そうですか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>ございませんようでしたら、次に移ります。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ただいまの件、博覧会の件もありますし、皆さん方のご協力をいろいろ特に得なくてはなりませんし、よろしくお願いします。</p> <p>4番目、「平成20年度ごみ量及び資源回収量について」、5番目が「平成21年度分別変更に伴うごみ量変化(4～5月)について」、6番目、「資源持ち去り監視パトロール等の状況について」、いずれも清掃管理課長の管轄分ですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>よろしく願いいたします。私からは3点ご報告させていただきます。</p> <p>まず1点目、「平成20年度における杉並区及び東京23区のごみ量及び資源回収</p>

量について」でございます。

1の(1)につきましては、杉並区のごみ収集量を年度別に可、不燃、粗大の順で記載しているものでございます。20年度のごみ収集量につきましては、可燃、不燃、粗大の合計が11万927トン、19年度と比較しまして9,670トン、率で8%の減少でございます。特に不燃ごみの削減目標を70%としておりましたが、前年度比で1万8,500トン、約80%の減となりました。これは平成20年4月からごみの分別方法を変更し、従来不燃ごみであったプラスチック製容器・包装とペットボトルは資源として全集積所で回収し、それ以外のプラスチック製ごみ、皮革製品等は可燃ごみとするサーマルリサイクルを本格実施したことによるものと考えてございます。

次に、粗大ごみでございますが、対前年度比で342トン、約9%の増でございます。粗大ごみつきましても、平成20年4月から収集方法を変更してございます。従来は区が収集しておりましたが、民間業者による収集に変更し、区内全域の受付順の収集としております。これによりまして、申し込みの日からおおむね3日後の回収ということで現在実施をしているところでございます。

次に、2の23区全体の20年度の収集量は記載のとおりでございます。区と同様な傾向が見られますが、不燃ごみの減少率が区と違うのは、サーマルリサイクルの実施時期が平成20年4月と10月と2つに分けて実施されたというのが事情でございます。

一番下の2にございます、し尿の収集量につきましては記載のとおりでございます。

裏面にまいります。3の「資源回収量」は、年度別に行政回収と集団回収に分けて記載してございます。

平成20年度の行政回収分につきましては3万2,371トン、前年度比4,880トン、約18%の増となっております。これは、先ほどご説明しました不燃ごみの収集回数を週1回から月2回の回数の減としたことから、瓶や缶、それぞれ不燃ごみから資源として回収のほうに回ったというような効果であると考えてございます。

また、集団回収分につきましても前年度より123トン、2%ほどの増でございます。

全体としまして、資源回収が進んでいると評価しているところでございます。

2点目でございます。資料は第5でございます。「平成21年度分別変更に伴う

ごみ量変化(4～5月)について」のご報告でございます。

この表は、21年度の4月～5月の可燃、不燃ごみと資源の総量を19年度並びに20年度の4月～5月の総量と比較したものでございます。19年度と20年度の4月～5月の総量を比較しますと、1番目にご報告いたしました20年度のごみ量及び資源回収量の結果と同様なことが、分別方法並びにサーマルリサイクルの全域実施が行われた直後からあらわれていたことがわかります。

次に、20年度と21年度の比較におきましては、20年度に変更しました分別方法が広く区民の皆様にも周知され円滑に行われており、今年度も引き続き可・不燃ごみの減量と資源回収が順調に行われているということが見てとれます。

次が、3点目でございます。「資源の持ち去り監視パトロール等の状況について」ご報告させていただきます。

本審議会でご答申をいただき、今年の3月に改正いたしました杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例が5月1日に施行されました。これにより、区の集積所から無断で古紙、瓶、缶を収集運搬した者に対して、職員が警告書、禁止命令書と段階的に交付し、氏名の公表または罰金を科すということになりましたので、この件に関する最近の状況についてご報告いたします。

1につきましては、警告書・禁止命令書の交付状況でございます。氏名の公表または罰金の対象となる禁止命令書の交付につきましては21件、5月1日からの条例施行により適用しているものでございます。

次に、禁止命令書交付の前段階として位置づけられてございます警告書の交付は229件、うち23件が条例施行日からの件数でございます。

なお、警告書と禁止命令書の推移につきましては、中ほどの表の下段のほうに記載しておりますのでご覧いただければと思います。

次に、2番目の新聞回収量の推移について月別、年度別に記載してございます。

資源持ち去り行為の大部分につきましては、売却単価が高い新聞や雑誌でございます。新聞の回収状況から持ち去り行為を把握して、適切な対応につなげているところでございます。

(1)の月別推移を見ますと、改正条例の施行により21年度5月の行政回収は573トンと、施行前に比べまして増加していることがわかります。

(2)の年度別の推移を見ますと、行政回収におきまして18年度は持ち去り行為が増え、大幅に回収量が落ち込んでございます。20年度につきましては回収量が

	<p>落ち込んでございますが、これは前半には古紙価格の高騰によりまして新規参入の持ち去り行為者が急増したということと、後半につきましては経済不況の影響等によりまして新聞の折り込み広告や紙面数の減、さらに購読者の減等による新聞そのものにかかわる事情によるものと考察しているところでございます。</p> <p>集団回収につきましては、回収量が順調に推移しており、抜き取り行為の被害が余りないのではないかと考えてございます。</p> <p>条例施行によりまして資源持ち去り行為は減少しており、区民の方々からの目撃情報や苦情も減ってございます。また、新聞回収量も一定程度確保できています。これら2カ月の実績、状況から条例施行の効果を評価することは時期尚早とは思いますが、あえて言わせていただくとしたら、一定の抑止効果が発揮され、区民の皆様のご期待に沿っているのではないかと理解してございます。</p> <p>なお、裏面には罰則等を規定しました他区の状況について記載しておりますので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初に「平成20年度ごみ量及び資源回収量について」、ご質問、ご意見、お願いいたします。</p> <p>Q委員、お願いします。</p>
<p>Q 委 員</p>	<p>ごみの資源回収量というところで、こういう考えもあるのではないかとということでもちょっとお話ししたいと思います。可燃ごみが増えて、不燃ごみが減っているということですが、この不燃ごみというのは、最終処分場、東京湾に埋める場所が限界に来ているのでこれを少なくしようと、なるべく燃やすものは燃やすようにして処分して、なるべくそのまま捨てるものは少なくしようという考えの中で可燃ごみを燃していくという形になっていると思っています。</p> <p>今回、杉並の清掃工場が建てかえをするということにおいて、その中でごみを燃やして発電をする設備を大きくして発電量が今よりもずっと増えるということを知っています。</p> <p>ということは、我々が家庭から出すごみ、家庭からだけではないですけども、今まではただただ燃やして、そのごみのかさを小さくする、あるいは重さを小さくするという意味で可燃ごみを処分したのですけれども、これからは我々の出すごみがエネルギーに変わっていくのだと。</p> <p>これは、まさに今、社会で環境に対して進んでいることと合致するかなと思</p>

	<p>ます。我々が出すごみが今度新しい清掃工場の設備によってエネルギーにより多くのものが変わっていくという形で、石油を使うのがそれだけ少なくなるということになると思うのですね。</p> <p>そういういい一面ももちろんあるのですが、燃やすことによってそれだけ廃棄されるものがありますので、もちろんデメリットもあるのですが、メリットも十分あるということを考えますと、せっかく我々の住んでいるところにある清掃工場が今までよりもずっとたくさんの電気をつくるということは、もちろんこれは杉並区の電気ではなくて一部組合の電気ということになりますが、この電気を、杉並区にあるということであれば、ぜひ杉並区としては何か使い方をお願いしたいです。</p> <p>我々の電気ではないですから一概には我々が自由にはできないですが、一部組合をお願いして何とかこれをうまく杉並区にも利用させてもらえないかと。ただ一部組合が電気を売ることによって、またそれが貢献はするのですが、杉並区にもひとつ役立つように何かお願いの方法があるのかなと思っております。</p> <p>結論としては、この電気をうまく利用できないかなというのが私の考えです。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>どういふふうな状況なのか、担当者、お願いします。</p> <p>まさしく新エネルギー、いわゆるサーマルリサイクルから得られたエネルギーを発電のほうに変えていくということは、今後どの工場でも行われていくところでございます。</p> <p>今のご意見につきましては一組のほうにも伝えますが、今後一組が直接かかわるというものではございませんので、エコサービスというような会社がございまして、その調整等もございまして、改めて申し伝えておきたいと思っております。</p>
<p>会 長 清掃管理課長</p>	<p>今のような話というのは、外国だと普通ですけども、多少は何か話題にはなっているのですか。</p> <p>話題としてはなっておりますが、具体的な話で今後進むということまではちょっとまだ聞いてございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>また、時を見てよろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>G委員。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>このごみ量の推移、今年も含めてでございますが、基本計画、それとこの間の環境基本計画の改定の中でも、ごみの減量化目標が、数値目標としてはっきり出</p>

	<p>している。それとの関係で、今の推移を課長のほうでどう捉えているのかを教えてください。それと、今後の少し見通しをお示しいただきたい。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>基本計画との関係というのはなかなか一概には言えないのですけれども、区がつくっています一般廃棄物の処理基本計画、これにつきましては計画を持ってございまして、22年度、25年度、29年度というような計画の数値につきましては、その目標をクリアできるような形では来ているのかという感じはございます。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>し尿のほうですけれども、くみ取りし尿は、下水道で対応しているというのでしたかね。それと、今後の少し見通しをお示しいただきたい。</p> <p>それと、先ほど杉並の清掃工場のお話が出ましたけれども、エコサービスさんができてから新規の本格的な工場建設は杉並工場が初めてですかね。名前のとおりだと思うのですが、熱利用を含めて電力だけではなくしっかりやっという設立趣旨がある。先ほどのご意見のように、地域エネルギー利用ということでも、電力だけではなくて、当然前の清掃工場の例もありますからお考えになっていると思うのですが、これは非常に大きいお話です、杉並区の省エネあるいはCO削減の中でもかなり大きい意味を持つ面があると思いますのでぜひご検討のほうをよろしくお願いします。</p>
<p>方南支所担当課長</p>	<p>先ほどのし尿の件でございますが、今現在、東京都の下水道局と区と一体になって、し尿を収集している家庭に対して、なるべく下水管をつないでいただく形をご案内しているところでございますが、なかなかやはりご本人の都合もありません。激減というわけにはいかないのですが、徐々に減ってきていると思っております。</p>
<p>清掃管理部長</p>	<p>ちょっと補足させていただきますが、し尿のほうはもうエリアが決まって特定されていて、これがなかなか将来的な展望が今非常に持ちにくい。戸数も特定されているところでございまして、もうしばらくはこういう状況が続かざるを得ないだろうと思っております。</p> <p>それから、先ほどQ委員のほうからも出ましたけれども、清掃工場について、今回は考えられる限りの環境対策を講じていながら、今話があったいわゆる電気の売電あるいは熱エネルギーの利用の方法も、可能な限り併設しております区民施設のほうへの供給し、温水プール、これからは電気自動車の充電設備などもつくるという前提で、私のほうでも話をきて、一組ともそういう合意に今実は達しているところでございまして、今後、その売電を含めたトータルの、どの程度の規模でどういうふうにやっていくかという詳細をこれからさらに詰めてい</p>

	<p>くということで、概要についてはそういう考え方で現在臨んでいるところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。</p>
	<p>では、I委員、どうぞ。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>昨年、見学に行ったことがあるのですが、清掃工場のごみの量が思ったより少なかったですね。</p>
	<p>最近、生ごみだけだと火力がないので、ほかのものと一緒にまぜて、燃えやすい火力の出るものと一緒に燃やすというようなことの説明をいただきましたけれども、今、民間の、例えば家を建て直すというようなときに、家を解体するわけですね。その解体したのをどういうところに持っていくかということ、それなりの許可をとっている、例えば埼玉県のほうのそういった集積所に持っていっているわけです。ある程度分別して持っていくのですけれども、そういうものも将来は、例えば区内の建物を壊した、民間の家とかは区内でそういう処理できるようになるのかどうかですね。こう見ると、だんだん清掃工場に持っていくごみ量が減ってきていますね、いろんな分別の仕方が上手になって。</p> <p>できれば、そういうところよりも設備のいいところで、いずれどこかで処理していると思うのですけれども、きちっとした処理ができるところでやっていただければ、環境の点でもいいのではないかと思うのです。その辺のところは将来そういった火力そのものが電気にかわってエネルギーになるとすれば、何かこういったものをできないのかなとちょっと考えました。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>杉並区内で発生したごみ、それから今ご指摘いただいた建築物の廃材につきましては、本来でしたら杉並区で排出者責任ということですので処理できればよろしいのでございますけれども、現在のような住宅密集都市ということになってございますので、適正にそれが処理できるように今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>失礼しました。建築物の廃材等は産業廃棄物ということになりますので、産業廃棄物を処理・処分できる許可を受けた産業廃棄物処理事業者へ処理・処分委託することとなっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>また関連いたしますので、次の部分のほうに進ませてもらいたいと思います。21年度分別変更に伴うごみ量変化について、この点についてもご質問、ご意見、よろしく願います。</p>

M 委 員	<p>M委員、どうぞ。</p> <p>20年度と、21年度に関して古紙の回収についてお伺いしたいのですけれども、古紙の回収については、おっしゃられたとおり、多分に経済の影響を受けるものだと思うので、例えば20年度あるいは21年度で、例えばこの春ですと恐らく价格的に新聞、段ボールといったものの買い取り側の価格が変わられてきていると思うので、そのあたりの数字がいただくと、なぜ減ってきているのか、警告書の枚数がえらく減っていますけれども、実際何が要因なのかというのがよりはっきりすると思うのでお願いできればと思います。</p>
会 長	<p>では、事務局のほうからお願いします。</p>
清掃管理課長	<p>現在の価格でございますけれども、6月につきましては、新聞は6円50銭、雑誌は3円50銭、段ボールは6円、紙パックは6円50銭という価格でございます。一時期のピークでございますと、新聞については14円50銭等々の高騰の時期がありました。現在については底値付近をいっているのかなということでございます。</p> <p>古紙につきましては、先ほどちょっと説明いたしました。いわゆるページ数の減少だとか、インターネットでも新聞等が見られるというような時代になってございまして、購読者数も減っているというような状況も聞いているところでございます。</p>
会 長	<p>どうぞ、M委員。</p>
M 委 員	<p>ありがとうございます。数字、今、6円50銭ぐらいに新聞が下がってこられているという、変化で言うと大体どの辺で落ちてこられているのですか、特に。</p>
清掃管理課長	<p>20年の秋ぐらいがピークでございまして、そこから次第に下がっており、現在の価格というような形で推移しているということでございます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、ほかの方で何か。</p>
G 委 員	<p>いろいろと分別をお変えになってきて、一番大きい費用を占める収集経費、収集にかかるお金といいますが、そういう費用が、こういう資源物を集団回収あるいは個別に収集するなどの中で影響を受けていると推察されます。全体の傾向としては、可燃のほうに行くものを含めて分別回収を1回減らすとかそういうことを踏まえながら、区の負担となる収集の財政への影響はどういうことになっていきますか。</p>
清掃管理課長	<p>可燃、不燃につきましては当然直営で今現在行っているところでございまして、</p>

G 委員	<p>て、量的に減ってきてございますので、その辺の経費につきましては削減という か落ちているところでございます。</p> <p>逆に、不燃が資源のほうに回ってきてございますので、資源回収につきましては はご存じのとおりやっぱり経費がかかってしまうということで、経費につきまし ては全体としては増という傾向があるだろうというところでございます。</p> <p>また一度、数値的なことをどこかの時点でお教えいただければ、影響分析を多 分されていると思うので、よろしく願います。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>では、次に「資源の持ち去り監視パトロール等の状況について」ご質問、ご意 見ございましたらお願いいたします。</p> <p>K委員。</p>
K 委員	<p>質問と意見を1点ずつ言わせていただきたいと思います。</p> <p>まず、質問ですけれども、この1番に禁止命令書なり警告書というものの件数 が書いてあるわけでございますが、これはいわゆる区民からの報告といえますか お願いに基づいて、実際に行動して禁止命令書なり警告書発行というふうに至っ た割合というのは大体どのぐらいのものなのか。もちろん、区のほうとしてパト ロールをおやりになっているという話は重々よく知っているわけでございますけ れども、その辺の割合がどうなっているかというのが質問の1点目でございま す。</p> <p>もう一つ、お願いとして、この間もある高齢のご夫婦とお話しさせていただく 機会があったのですが、持ち去り行為に対する怒りというのはかなりあるわけ です。それで、区のほうも努力しているのだからということで、実際に1年半ほど 前に区でおつくりになった例の袋も実際に差し上げたところ、「初めて聞いた よ。」と、「それだったら私たちも、もう少しそんな袋を利用して。」というこ とで、非常に喜んでいただいたわけでございます。</p> <p>逆に言うならば、区民の出入りというのも、年間に5万人とか6万人ぐらいの 出たり入ったりがかなりありますので、常時そういうような啓発行為というのが 必要ではないか。</p> <p>あわせて、実際にそういう持ち去り業者に対する直接の対応は、やめたほ うがいいというお話もしたわけでございます。そうした場合は、「何月何日の何 時ごろ、どんな場所でどんな車両のナンバーの車がどんな状態であったか」とい うことを区の事務所なり区のほうに報告をしていただくということ自体をもっと</p>

<p>会 長 杉並清掃事務所長</p>	<p>繰り返し繰り返し「広報すぎなみ」などの中で区民に訴えていく。区のほうもここまでやっているのだから区民の皆さん方もご協力してくださいというような形で、区と区民とが一体となった対応をしていく必要があるのではないか。それをお願いしておきたい。</p> <p>以上です。</p> <p>では、前段の部分につきまして。</p> <p>先ほど、清掃管理課長から経費につきましてご報告させていただいておりますけれども、可・不燃につきましては、18年度、19年度、20年度の経費はごみの減量に伴いまして減額しているところでございます。</p> <p>資源量につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。</p> <p>持ち去りに対しますPRにつきましては、条例が改正になりました翌日から持ち去り業者に警告というか、5月1日から施行されれば厳しく取り締まるということで禁止命令書を交付するというようなことを案内いたしました。</p> <p>また、広報、ホームページ等でも区民の皆様幅広くご周知申し上げた次第でございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>補足をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目の禁止命令書、警告書、これにつきましては、いわゆる行政処分ということでございますので、禁止命令書につきましては職員が直接切符を切るというか禁止命令書を交付してございます。</p> <p>それで、区民の皆様からの情報を得まして、それを地図のほうに落としまして、どのエリアが大体こういうところに多く来るというような情報が得られますので、そこを集中的に取り締まったりとか監視の対象にしていくというようなことで、貴重な報告でございますので、それを生かすような形で取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、広報につきましても常時やっていきたいというような形で考えてございます。</p>
<p>会 長 M 委 員</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>では、ほかにございましたら。M委員。</p> <p>今のお話で、施行から恐らく対応、該当するであろう業者に区から説明をされた、あるいは文書を出されたようにも聞こえたのですが、それが実質的には警告書に多分なっていると、この数字を見ると解釈します。</p> <p>逆に、5月に警告書が出て、禁止命令書が6月に18、たまたま同じ数出ていま</p>

	<p>すが、警告されたにもかかわらずまた繰り返して禁止命令書を受けたという業者がほとんどだったのでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>前段となる警告書につきまして、もうこれ以上のことはやらないようにというような形でお願いしているところでございますが、次に条例上、警告書を交付した後は当然に禁止命令書という行政処分もあるというような告知もしてございますので、そういう経過に至っているというような事情でございます。</p>
M 委員	<p>もう一点、禁止命令書を受けているのは警告を受けたところですね。</p>
清掃管理課長	<p>区内に出没しているとか来ている持ち去り業者につきましては大体もう固まってきてございますので、そういうことでございます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p>
	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。T委員。</p>
T 委員	<p>今、件数ですけれども、これは業者さんですか、それとも車両とかで特定しているのでしょうか、その辺は。</p>
清掃管理課長	<p>これは個人に対して交付をしている件数でございます。</p>
会 長	<p>T委員、よろしゅうございますか。</p>
T 委員	<p>ええ。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。</p>
	<p>では、最後に「一定規模以上の開発等に係る報告（緑化）」ということで、みどり公園課長のほうからご報告をお願いします。</p>
みどり公園課長	<p>みどり公園課長でございます。私からは一定規模以上の開発事業の緑化を報告いたします。</p> <p>今回1件でございます。仮称ライオンズ杉並中央でございます。資料をご覧いただいて、所在地が杉並区成田東2丁目39番でございます。表紙に記載のとおり、敷地面積は3,801.57平方メートル、建築面積は1,568.55平方メートルになってございます。接道部緑化延長につきましては基準が83.93メートルに対して計画が89.96メートルでございます。緑地面積は基準637.35平方メートルに対して690.67平方メートルの緑地を確保してございます。既存樹及び既存緑地はございません。新植樹木本数についても高木、中木、低木とも基準を満足してございます。</p> <p>裏面をお開きいただいて資料の2ページ目に、緑化植栽のコンセプトが記載してございます。その下に案内図がございまして、当該地は中央線阿佐ヶ谷駅から南約3キロ、五日市街道と善福寺川緑地に面してございます。</p>

	<p>3ページ目に現況図をおつけしてございます。</p> <p>4ページ目が緑化の計画書になってございます。地上部で基準を満たして、樹木や草花の色彩に特色を持たせ、四季折々に緑を楽しめる計画となっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
L 委 員	<p>L委員。</p> <p>意見というか質問ではないのですが、今までにまれに見る樹種の多い計画になっているので、私としては、住宅であれば余計このようにいろいろ配慮した植栽計画が、すごくいいと思いました。</p> <p>以前、学校の場合ですと、余りいろいろなものを入れてしまうと学校にふさわしくないといったことがあります。これは、住宅ですね。それで、全部見てみたのですが、落葉樹あり、常緑樹あり、実のなるものがあり、いろいろ花が咲くものあり、樹種がすごく多い。こういう植物的にすごくおもしろい、できたらぜひ行ってみたいと思うような植物が植えられているので、これからもこういう建物、住宅街が見本になるようにとすごく思っています。</p> <p>またよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会 長 みどり公園課長	<p>課長、何かありますか。私の手腕ですとか。(笑)</p> <p>そんなことございません。最近どちらかという、宅地などもガーデニングが流行っていて、やはり共同住宅でもそういったイメージを要望するニーズが高くて、それによって建物の価値を上げている優良な物件というのが増えてきているのかなと思っていますので、今後ともこういったものもありますということでご紹介していければと思っております。</p>
会 長	<p>きめ細かいですね。</p>
L 委 員	<p>そうですね。できたらぜひ見学に行きたいぐらいです。</p>
会 長	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
K 委 員	<p>K委員。</p>
K 委 員	<p>以前に一度お願いしたと思いますけれども、こういう最終段階の建築物の状況の中で、共同住宅という場合には、できましたら戸数を明記していただきたいと思います。これはあくまで緑化に対しての全体的な内容がわかるわけですが、戸数を書くことによって住民がどのぐらい増えるかということが推測でき</p>

みどり公園課長	<p>ます。そうすると、それに伴って交通量の問題など、環境全体に対する考え方を受けとめることができるわけですから、できましたら建築物の状況、1棟と、それ以外に例えば20戸とか30戸とかというような具体的な戸数を明示していただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>私どもの報告書のほうは建物の緑化ということでやっていますので、内容について、ご意見については検討させていただいて、記載できるかどうか詰めたいと思います。</p>
都市計画課長	<p>この場合は、一応61戸ということで申請はされてございます。</p> <p>委員ご指摘のとおり、マンションができますと住戸数によって周辺環境への影響は多少出ます。したがいまして、この場合は環境清掃審議会なものですので、みどりの条例の関係を報告する検討となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、住環境の戸数、住環境の配慮というのは住環境整備要綱というのが区にございますので、それに变じて別途公開区域だとか壁面後退とかそういう基準を設けてございますので、別途の法律に基づいて指導していただいておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会 長 K 委 員	<p>K委員。</p> <p>それで云々というつもりはございませんので、あくまで参考資料という形で戸数を明示していただけたらというお願いでございます。</p>
会 長	<p>ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>今日はどうも朝早くからご熱心にご討議いただきましてありがとうございます。以上で用意されました報告事項すべて終了いたしました。</p>
環 境 課 長	<p>では、最後に、その他ということで何かございましたらお願いいたします。</p> <p>今、次第の4番にございます「環境基本計画策定に関する進捗状況について」ご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>レジュメがございますので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>前回の5月の審議会でご議論いただきました計画改定にかかわる答申につきましては、5月21日にG委員（部会長）のほうから区長に手渡していただきまして、ご説明をいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>この答申を受けて庁内に検討組織、杉並区環境基本計画改定検討委員会を設置いたしました。その中では、まず、この現行計画の成果について各所管で十分な検証を行ってございます。その内容を踏まえるとともに、審議会からのご答申を</p>

	<p>十二分に尊重いたしました、現在、新計画に盛り込むべき事業の内容について庁内で鋭意検討を行っているところでございます。</p> <p>したがいまして、今後のスケジュールにもお示しをいたしました、慎重な検討を行い、各方面のご意見をいただいた上で、11月に新計画としての策定、公表を行う予定でございます。これに向けて、次回、9月の審議会には計画の案をご報告し、委員の皆様からのご意見をいただく予定で考えてございます。</p> <p>なお、新環境基本計画の構成でございますが、裏面にお示しした内容で考えてございます。</p> <p>まず、第1章では、その計画が目指す杉並区の環境の将来像とそのための挑戦を見る。また、第2章では、杉並区の環境の現状について簡単に総括をし、第3章では、計画改定の背景等について触れて、具体的な事務事業につきましては第4章に記載の予定でございます。最後に第5章で、計画の実効性を高めるための手法を記載し、新しい環境基本計画という形で考えてございます。</p> <p>以上のような構成を踏まえ、その内容について鋭意庁内で検討を行っているところでございます。</p> <p>9月の審議会には、先ほど申し上げたとおり、計画案をご報告できるよう準備を進めてございます。</p> <p>私からは、大変簡単でございますが、以上でございます。</p>
会 長	よろしいですね。
M 委 員	M委員、何か。
M 委 員	今お話しの裏面、これはここでいただくのは初めてになるのですか。前回、私、欠席していたのですけれども。
会 長	環境課長。
環 境 課 長	裏面の構成につきましては、前回、5月にいただいた答申分を踏まえて、今申し上げたとおり、5章立てで新たな環境基本計画を考えているということでございます。
M 委 員	ここで第4章に関しては多分議論のまま大枠があるのですけれども、第2章で、計画があるわけですので、現状と課題の分析というところで第2章から入ってこられると思いますが、そこに関しては、要するに第4章での基本目標の健康や生活環境を守るという部分の現状分析あるいは取り組みがどうだったかというのが全く欠落していますが、これは意図的なのか、あるいはたまたまミスでしょうか。

環境課長	今ご質問の第2章のところ、当然新たな計画を第4章で体系化するわけですから、これまでの取り組みについては答申のほうでもご評価をいただいておりますが、その内容も踏まえて、先ほど申し上げたとおり、今、庁内でもその検証をし、それをミッション(到達目標)のほうに盛り込んでございます。
M委員	お答えにならないのですが、要するに第2章には基本目標にかかわる現状分析あるいは目標設定はこれに関しても以前からあるわけですから、それについて達成がどうか、そういった話をネグレクト(無視すること)される気なのかという質問です。
環境課長	当然そのそれぞれ基本目標のに限らずです。
M委員	これは対応していますよね、それぞれ。
環境課長	基本目標に限らずこれまでの区の環境施策に対する取り組みについては第2章で検証をいたします。
M委員	項目として出てこないということですか。節として基本目標に関してはあらわれないのですか。不合理だと思います。
環境課長	それぞれの基本目標に対して個別に総括するというのではなくて、第2章のほうで環境基本計画施策トータルとして、全体として総括をしていくということでございます。
M委員	それでは薄過ぎるのではないですか。
環境課長	総括の仕方につきましては、今、ご意見として承るといっていかげんでしょうか。
M委員	意見です。はい。
会長	よろしいですね、ほか。
環境都市推進課長	<p>いろいろ実務的にというか、役所のほうで審議会答申とか今までの皆さん方のご意見を踏まえて、こういうふうな形でまとめるという例示を示したわけであって、十分皆さん方のご意見というのはもちろんこの中身にも入ってくると思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>では、その他、本当のその他はないですか。今のは追加事項ですよ。加えられたもの。</p> <p>これからお席のほうに配付させていただきます「杉並区地域省エネ行動計画の概要版」、予定よりも早く刷り上がりましたので、皆様に9月でなくて今日お配りできますので、今お手元のほうに配付しているところでございます。</p> <p>基本的に、家庭での省エネを中心に、昨年度、家庭での省エネは細かく書いて</p>

	<p>あっていいというお声もあったのですが、ちょっと活字が小さくて見にくいというご意見もありましたので、今度は活字を大きくして見やすくしてつくってございます。</p> <p>最近の動向としまして、国のエコポイント制度の実施なども盛り込んだ内容としてございますので、ご覧になっていただければと存じます。</p> <p>よろしくどうぞ。</p>
会 長	<p>では、お持ち帰りになってよくご覧になっていただいて、また何かありましたら次の会でもご意見等いただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>では、事務局、次回の開催予定ということでございますけれども、次回、第38回の杉並区環境清掃審議会でございますが、9月1日火曜日、時間につきましては後ほどまたご連絡を申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>いろいろ議会日程とか、その他会議場等の関係とかで絞られてきたようでございますけれども、9月1日の火曜日、いつものとおり、ご都合の悪い方、挙手願いたいのですが、午前でご都合の悪い方いらっしゃいますか。1名。では、午後ご都合の悪い方。1名。</p> <p>では、申しわけございませんけれども、午後にさせていただきたいと思えます。</p>
環 境 課 長	<p>わかりました。では、9月1日火曜日午後、時間についてはまた後ほどご連絡申し上げます。</p>
会 長	<p>0委員、申しわけございません。</p>
環 境 課 長	<p>場所についても後ほど通知をいたします。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>時間は一応午後2時と。</p>
環 境 課 長	<p>わかりました。9月1日火曜日午後2時で会場を押さえたいと思います。よろしくどうぞお願いたします。</p>
会 長	<p>では、本当にほかにはないですか。</p>
環 境 課 長	<p>それ以外にはございません。</p>
会 長	<p>どうも今日は朝早くからお集まりいただきまして、ご熱心にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第37回の杉並区環境清掃審議会、閉会にいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>